

# 電波監理審議会（第974回）議事要旨

## 1 日 時

平成24年1月18日（水）15：00～

## 2 場 所

総務省会議室（10階1002会議室）

## 3 出席者（敬称略）

### (1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、山田 攝子（会長代理）、山本 隆司

### (2) 電波監理審議会審理官

中道 正仁

### (3) 幹事

原田 秀雄（総合通信基盤局総務課課長補佐）

### (4) 総務省

田中情報流通行政局長、稲田官房審議官 他

## 4 議 事 模 様

### (1) 日本放送協会の放送法第20条第2項第2号の業務の基準の変更について（諮問第1号）

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

#### 【内容】

NHKが既放送番組等をインターネット等を通じて一般の利用に供する業務の基準について、変更の認可を行うもの。

### (2) 横浜エフエム放送株式会社の超短波放送を行う基幹放送局の電気通信設備の変更について（諮問第2号）

審議の結果、諮問のとおり許可することが適当との答申をした。

#### 【内容】

横浜エフエム放送株式会社の親局について、現用の送信所を円海山（横浜市磯子区）から大山（秦野市）に移転することに伴う基幹放送の業務に用いられる電気通信設備の変更の許可を行うもの。

（文責：電波監理審議会事務局）